公告

次のとおり一般競争入札（事前審査型制限付き一般競争入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び和歌山市契約規則（平成１５年規則第８３号）第３条の規定に基づき公告します。

令和８年１１月５日

和歌山市長　　尾　﨑　太　郎

１　競争入札に付する事項

（１）件名　　和歌山市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガスの調達

（２）入札番号　　ガス－１

（３）供給場所　　仕様書のとおり

（４）概要　　仕様書のとおり

（５）供給期間　　令和９年３月２日から令和１０年３月１日まで（定例検針日に変動がある場合は、開始日及び終了日についても、定例検針日に合わせて変動するものとする。）

２　競争入札参加資格に関する事項

本件契約に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山市に対し納付すべき市税並びに消費税及び地方消費税並びに所得税又は法人税に未納がない者であること。

（３）本件契約に係る競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格を確認する資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から本件契約に係る入札（開札）の日までのいずれかの日において、和歌山市物品等調達業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

（４）前号に掲げる期間において、和歌山市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領に基づく排除措置を受けていない者であること。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（６）本公告の日現在、和歌山市契約規則（平成１５年規則第８３号）及び和歌山市物品等調達業者競争入札参加資格審査基準に基づく競争入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

（７）ガス事業法（昭和２９年法律第５１号）第３条の規定によるガス小売事業の登録を受けている者であること。

（８）入札参加申請時において、適正な大口供給制度供給条件等を定めていること。

３　入札手続等

（１）担当部局

和歌山市七番丁２３番地

和歌山市財政局財政部調達課　電話番号　０７３－４３５－１０３３

（２）契約条項を示す期間及び場所

期間　本公告の日から本件契約に係る入札（開札）の日までの午前９時から午後５時まで

ただし、休日等（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。）を除く。

場所　上記３の（１）に同じ

（３）申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

期間　本公告の日から令和８年１１月２４日（火）までの午前９時から午後５時まで

ただし、休日等を除く。

場所　上記３の（１）に同じ

方法　持参、郵便又は信書便（提出期間内に到着したものに限る。）によるものとし、電送によるものは受け付けない。

（４）入札説明書、仕様書等の入手方法

和歌山市ホームページからのダウンロードとする。

和歌山市ホームページ

https://www.city.wakayama.wakayama.jp/

（５）入札（現場）説明会

開催しない。

（６）入札（開札）の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時　令和８年１２月１０日（木）　午前１１時００分

場所　和歌山市七番丁２３番地

和歌山市役所　本庁舎５階　入札室

方法　郵便による入札とする。

（７）入札書の到着期限　令和８年１２月９日（水）　日本郵便株式会社　和歌山中央郵便局必着

４　その他

（１）前金払の有無

無し

（２）部分払の有無

無し

（３）議会の議決の要否

不要である。

（４）入札保証金

不要である。

（５）契約保証金

不要である。

（６）最低制限価格の設定

無し

（７）契約書作成の要否

必要である。

（８）入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は無効とする。

（９）契約に係る特約事項

本件契約は地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定に基づく長期継続契約であり、契約期間中にかかわらず、令和９年度において和歌山市の歳出予算が減額又は削除となった場合は、本件契約を解除することがある。

（１０）その他

入札説明書に示すとおり